

県林材業三団体の林野庁等への提案・要望を実施！

—「J A S 構造材利用拡大事業の継続と拡大」を強く要望—

平成31年2月7日（木）午後から、東京都の農林水産省において林野庁長官をはじめ関係部長・課長へ、そして県選出の国会議員へも、毎年実施している標記の提案・要望をおこないましたので、ここに報告させていただきます。

提案・要望したのは、岐阜県林材業関係三団体（公益社団法人岐阜県山林協会、岐阜県森林組合連合会、岐阜県木材協同組合連合会）で、出席者は各団体の副会長クラスで行いました。

提案・要望の趣旨、項目一覧及び内容は次のとおりであり、岐阜県木連として特に制度の運用等に関して、「J A S 構造材利用拡大事業の継続と拡充について」は、昨年度から継続して要望してきており、平成31年度予算の当該事業に一部反映された結果となったと思っています。

提案・要望書の前文

今、国産材時代を迎えています。岐阜県では、これまでに国の支援を活用し整備を進めてきた大型の合板工場、製材工場、バイオマス発電施設等の稼働開始により木材需要は増大し、それに伴い素材生産量は平成29年度には53.5万立米まで増大していますが、需要に追いついていない状況になっています。

一方、これらを支える民有林人工林は、5 齢級以下が3.7%と将来の森林資源確保のためには主伐再造林が喫緊の課題となっています。

また、森林づくりの中核である森林技術者数は、930人（岐阜県森林・林業統計書平成28年度版）と依然として減少傾向は続いています。加えて、木材生産の基盤である林業専用道等路網の整備、老朽化した林道施設の点検補修に加え、作業の機械化の更なる推進も必要であり、国産材時代を確実なものとするため、資源及び人材の確保、並びに基盤の整備推進は不可欠です。

更に、木材需要確保のためには大型木造施設整備に対する支援及び木材の新規利用を促す製品開発も引き続き必要です。

しかし、森林整備や機械整備に関する予算は減少しており、施策の推進は十分な状況にあるとは言えません。

昨年7月号豪雨は、岐阜県に多大の被害をもたらしました。被害地の復旧は言うまでも無く、本県における更なる荒廃山地等の整備と防災・減災の対策の必要性が今まで以上に高まっています。

本年4月からは森林環境譲与税（仮称）の制度が開始されますが、受け手である岐阜県の市町村は、専門職員が県全体で80人弱と体制が脆弱で、制度の確実な実施には十分な支援が必要です。

これらの状況を鑑み、平成31年度当初予算での林業・木材産業関連予算において、岐阜県への配分並びに事業実施について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

提案・要望項目一覧

I 平成31年度当初予算の本県への重点配分について

1 林業・木材産業の成長産業化に必要な予算

【林政部経営課、木材産業課、森林整備部計画課、整備課、整備課造林間伐対策室】

2 森林資源の循環利用及び森林吸収源対策のために必要な予算

【森林整備部整備課、整備課造林間伐対策室】

3 人材の育成・確保の着実な推進に必要な予算の確保

【林政部経営課】

4 治山事業対策の着実な推進に必要な予算

【森林整備部治山課】

5 林道事業の着実な推進に必要な予算

【森林整備部整備課】

6 地域材の利用拡大に向けた木材関係者等への支援及び木材の新規用途の導入促進に関する予算

【木材産業課】

II 制度の運用等について

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における地域材活用 | 【木材産業課】 |
| 2 非公共事業の路網整備の補強に対する補助要件の拡充・強化 | 【森林整備部整備課】 |
| 3 「森林環境譲与税（仮称）」の制度開始に向けた対応 | 【林政部企画課、森林整備課計画課】 |
| 4 地域材製品の海外への販路拡大に対する支援制度の拡充 | 【林政部木材利用課】 |
| 5 J A S 構造材利用拡大事業の継続と拡充について | 【林政部木材産業課】 |

提案・要望項目一覧

I 平成31年度当初予算の本県への重点配分について

1 林業・木材産業の成長産業化に必要な予算

- 岐阜県では国の林業の成長産業化に資する予算、林業成長産業化地域創出モデル事業を活用し、木材の安定供給のための間伐材の生産及び路網整備、木材加工流通施設整備、木質バイオマスの運搬・利用施設等の整備など、川上から川下までの一体的な推進を図っている。
- こういった取り組みの結果、木材生産量は、53.5万^m（H29実績）になっているが需要に追いついていない状況。今後、60万^mを目標（第3期岐阜県森林づくり基本計画）に更に取り組みを加速化していく必要がある。
- このため、林業成長産業化総合対策をはじめ関係予算の本県への重点配分を図られたい。

2 森林資源の循環利用及び森林吸収源対策のために必要な予算

- 岐阜県では、これまで森林施業の集約化及び路網整備を進め、間伐を主体とした森林整備と木材生産を行ってきた。
- 一方、増大する木材需要への対応と、将来にわたる森林資源を確保するためには、主伐・再生林の推進は不可欠である。
- 森林経営管理法が4月から施行されるが、これにより更なる森林整備の推進が期待される。
- そこで、森林資源の循環利用及び森林吸収源対策につながる森林境界明確化事業や間伐、路網整備、再生林等の森林整備に対する十分な予算の本県への重点配分を図られたい。

3 人材の育成・確保の着実な推進に必要な予算

- 岐阜県では、森林技術者等、将来林業分野で活躍する人材を県立森林文化アカデミーで育成しており、学生の多くが緑の青年就業準備給付金事業の給付金を活用している。
- また、平成25～29年度において、延べ113人の学生が給付金を活用し、54人（見込みを含む）が卒業後に林業分野に就業している。さらに、平成30年度においても、20人を超える活用が見込まれている。
- 今後とも、若年層の林業分野への就業が促進され、人材の育成・確保が着実に推進されるため、林業大学校等において必要な知識の習得等を行っている青年が研修に専念できるよう本県への重点配分を図られたい。

4 治山事業対策の着実な推進に必要な予算

- 7月号豪雨により、県内では78箇所、総額27億円余の林地被害があり早期復旧が必要となっている。
- また、従来から進めている荒廃山地の早期復旧や水源地の整備も防災、減災の視点から努力しているが、治山事業全体の予算が減少する中十分に行えない状況にある。
- このため、7月豪雨災害の早期復旧と荒廃山地の復旧対策や水源地の整備による事前防災・減災対策を着実に推進するため、山地治山総合対策事業費補助等関係予算の本県への重点配分を図られたい。

5 林道事業の着実な推進に必要な予算

- 木材生産及び将来の資源確保のための主伐再生林の推進には、基盤となる林道の整備促進は不可欠である。また、橋梁等既存林道施設の調査・点検・補修は安全安心な林道の活用に重要である。
- そこで、開設のみならず調査点検補修を含む林道事業を推進するため、農山漁村地域整備交付金や森林資源循環利用林道整備事業など関係予算の本県への重点配分を図られたい。

6 地域材の利用拡大に向けた木材関係者等への支援及び木材の新規用途の導入促進に関する予算

- 岐阜県木材協同組合連合会では、県産材の需要拡大を図るため、林野庁予算等を活用し、住宅等の工法・資材の研究開発・試作等に取組んでいるところであるが、研究開発・試作等には多額の経費を要すること等から事業者への負担が大きいため、国による支援が必要である。

- このため、地域材の利用拡大に向けた対策における木材関係者等への支援及び木材の新規用途の導入促進に関する予算の本県への重点配分を図られたい。

II 制度の運用等について

1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における地域材活用

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会」では、木材（国産材）の積極的な利用が見込まれており、各種施設での木材の利用は、我が国の木の文化をアピールする絶好の機会となるばかりか、国産材の需要拡大の強力な後押しとなる。
- 本県のブランド材である「東濃松」は、品質、強度等に優れていることから、名古屋城本丸御殿や伊勢神宮などの伝統建築物、各地の公共建築物等に利用されている。また、本県には、圧密木材、準不燃材、スギ等を利用した家具等特色ある木製品の生産技術や特殊な加工技術等を有する企業が多数存在する。
- 県では全国的な動きとも連携し、「日本の森を再生させる有志38道県」の一員として、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣に、大会関連施設での国産材利用について政策提言を行ったところである。
- 大会に向けて整備が進む施設に導入される家具等の調度品や仮設施設における地域材利用の大会組織委員会等への働きかけをさらに強化されたい。

2 非公共事業の路網整備の補強に対する補助要件の拡充・強化

【森林整備部整備課】

- 木材生産の拡大に既存路網の補強は不可欠であるが、林業専用道（規格相当）と森林作業道の補強に対する補助要件は、林業専用道（規格相当）の合計事業費の10%を上限と定められている。
- 岐阜県の30年度の森林作業道や林業専用道（規格相当）の事業費は約88,000千円（見込み）であり補強の上限額は8,800千円となるが、2箇所程度の補強が実施出来るに過ぎず十分ではない。（7月豪雨災害では33路線の作業道の損壊を確認）
- そこで、補強に充当できる10%枠の引き上げを要望する。

3 「森林環境譲与税（仮称）」の制度開始に向けた対応

【林政部企画課、森林整備課計画課】

- 平成30年度与党税制改正大綱では、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設することとされた。
- 森林環境譲与税（仮称）の導入が既存の予算の削減や地方財政措置の縮小を招くことは、全体として税の導入効果が薄れることから、既存の予算の十分な確保と森林吸収源対策の地方財政措置（林地台帳の整備推進、地域林政アドバイザーの活動経費等）の充実を要望する。

4 地域材製品の海外への販路拡大に対する支援制度の拡充

- 既存の制度を拡充し、県や民間企業が地域の実情や利点を活かして実施する地域材を使用した日本式木造軸組住宅や建築材、家具等の木製品の輸出促進活動の支援を図られたい。

5 J A S 構造材利用拡大事業の継続と拡充について

(1) J A S 構造材利用拡大事業の継続

- 標記事業の構成事業になっている J A S 構造材活用宣言事業と J A S 構造材実証支援事業においては、5年間以上の事業継続を図られたい。

(2) J A S 構造材個別実証支援事業の拡充

- 製材 J A S において、「機械等級区分構造用製材」ばかりでなく「目視等級区分構造用製材」も含むような、例えば「曲げヤング係数」を付加表示した「目視等級区分構造用製材」も助成対象とする支援制度の拡充を図られたい。

平成31年2月 日

(公社)岐阜県山林協会 会長 日置敏明

岐阜県森林組合連合会 代表理事会長 洞口博

岐阜県木材協同組合連合会 会長 丸山輝城